

Japanese 日本語

Department for Child Protection and Family Support（児童保護・家族支援局）のウェブサイトによろこそ。

当局は、地域社会セクター組織および他の政府機関と連携し、西オーストラリア州の個人、児童とその家族に多様なサービスを提供しています。そのサービスには、当局 CEO の保護下にある児童・青年のサポート体制を整備する、虐待・養育放棄から児童・青年を保護する、危機にある、またはそのリスクが高い家族・個人の生活維持と安全確保を支援するといったことが含まれます。

当局の *Case Practice Manual*（事例対応マニュアル）は、他の部門構成、政策、業務規程とともに、当ウェブサイト上で一般公開されています。

当サイトに掲載されている情報の理解が困難であり、翻訳してくれる人がいない場合は、最寄りの当局事業所に連絡いただければ、電話通訳を手配いたします。

事業所のリストをご覧になるには、[こちらをクリック\(1\)](#)してください。通訳サービスの利用方法について詳しくは、[こちらをクリック\(2\)](#)してください。